

平成 27 年 6 月 12 日

各 位

会社名	三菱UFJ投信株式会社 (管理会社コード 13444)
代表者名	取締役社長 金上 孝
問合せ先	商品ディスクロージャー部 井上 靖 (TEL. 03 - 6250 - 4910)

MAXIS ETFの投資信託約款の変更に関するお知らせ

当社は、以下のファンドの投資信託約款の変更に関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 銘柄名(コード)

MAXIS トピックス・コア30上場投信(1344)
MAXIS 日経225上場投信(1346)
MAXIS トピックス上場投信(1348)
MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信(1550)
MAXIS トピックスリスクコントロール(5%)上場投信(1567)
MAXIS トピックスリスクコントロール(10%)上場投信(1574)
MAXIS JPX日経インデックス400上場投信(1593)
MAXIS Jリート上場投信(1597)
MAXIS S&P三菱系企業群上場投信(1670)

2. 変更の理由

ETFの管理会社である三菱UFJ投信株式会社は、国際投信投資顧問株式会社との合併に伴う商号の変更を行うものです。

3. 変更の内容

詳細は別添の新旧対照表をご参照ください。

4. 日程

平成 27 年 6 月 30 日	金融庁届出日
平成 27 年 7 月 1 日	変更日

5. 変更に関する書面決議の方法及び期日

上記変更につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」に規定される「変更の内容が重大なもの」に該当しないため、書面決議は行いません。

以上

投資信託約款の変更の案

MAXIS トピックス・コア30 上場投信

変更前 (旧)	変更後 (新)
(略) 約 款 <u>三菱UFJ 投信</u> 株式会社	(略) 約 款 <u>三菱UFJ 国際投信</u> 株式会社
(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ 投信</u> 株式会社を委託者とし、三菱UFJ 信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)	(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ 国際投信</u> 株式会社を委託者とし、三菱UFJ 信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)

以 上

投資信託約款の変更の案

MAXIS 日経225上場投信

変更前 (旧)	変更後 (新)
(略) 約 款 <u>三菱UFJ投信株式会社</u>	(略) 約 款 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>
(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ投信株式会社</u> を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)	(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u> を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)

以 上

投資信託約款の変更の案

MAXIS トピックス上場投信

変更前 (旧)	変更後 (新)
(略) 約 款 <u>三菱UFJ投信株式会社</u>	(略) 約 款 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>
(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ投信株式会社</u> を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)	(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u> を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)

以 上

投資信託約款の変更の案

MAXIS 海外株式 (MSCI コクサイ) 上場投信

変更前 (旧)	変更後 (新)
(略) 約 款 <u>三菱UFJ投信株式会社</u>	(略) 約 款 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>
(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ投信株式会社</u> を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)	(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u> を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)

以 上

投資信託約款の変更の案

MAXISトピックスリスクコントロール（5%）上場投信

変更前（旧）	変更後（新）
(略) 約 款 <u>三菱UFJ投信株式会社</u>	(略) 約 款 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>
(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ投信株式会社</u> を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)	(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u> を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)

以 上

投資信託約款の変更の案

MAXISトピックスリスクコントロール（10％）上場投信

変更前（旧）	変更後（新）
(略) 約 款 <u>三菱UFJ投信株式会社</u>	(略) 約 款 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>
(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ投信株式会社</u> を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)	(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u> を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)

以 上

投資信託約款の変更の案

MAXIS JPX日経インデックス400上場投信

変更前 (旧)	変更後 (新)
(略) 約 款 <u>三菱UFJ投信株式会社</u>	(略) 約 款 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>
(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ投信株式会社</u> を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)	(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u> を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)

以 上

投資信託約款の変更の案

MAXIS Jリート上場投信

変更前（旧）	変更後（新）
(略) 約 款 <u>三菱UFJ投信株式会社</u>	(略) 約 款 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>
(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ投信株式会社</u> を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)	(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u> を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)

以 上

投資信託約款の変更の案

MAXIS S&P三菱系企業群上場投信

変更前（旧）	変更後（新）
(略) 約 款 <u>三菱UFJ投信株式会社</u>	(略) 約 款 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u>
(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ投信株式会社</u> を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)	(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 この信託は、証券投資信託であり、 <u>三菱UFJ国際投信株式会社</u> を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。 (略)

以 上